

＼コロナに負けるな！／

農家で働いてみませんか！

平川市では、新型コロナウイルスによる雇用への影響から、3密（密集、密接、密閉）になりにくい農業現場で臨時農作業員として働く市民等を応援します。

支援|その1 農作業に必要な被服などの購入費を全額支援

- (1) 補助上限額 15,000円
- (2) 補助対象 作業服、長靴、カッパ、帽子などの農作業に直接必要な被服等

支援|その2 継続的な就労を後押しするため、就労時間に応じた交付金を交付

- (1) 交付金額 就労時間が40時間に達するごとに10,000円を交付

対象期間

令和2年

4月1日から
11月30日まで



対象となる方

新型コロナウイルスの影響を受けた市民等

※市民等には

- ① 市民
- ② 市民に扶養されている学生
- ③ 市内に通勤・通学している方のいずれかに当てはまる方が該当します。



◆事業活用の際は、事前申込みが必要です！

JAによる無料職業紹介所のあっせんに関する手続きなど、事前に農林課への申込みが必要となります。

◆すでに雇用されている場合、雇用主が決まっている場合

すでに雇用されている場合（雇用が終了した場合も含む）、雇用主（農業者）が決まっている場合も対象となりますので、農林課にご相談ください。

大切なポイント



お申込方法

市役所農林課、碓ヶ関総合支所、葛川支所

お問合せ先

平川市経済部 農林課農業振興係 電話 0172-44-1111